

(証券コード：7834)

平成30年12月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

マジスティゴルフ株式会社

代表取締役 金 在 昱

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------|----|---|
| 1 日 | 時 | 平成30年12月21日（金曜日）午前10時 |
| 2 場 | 所 | 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 806号室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第19期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第19期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

4 その他株主総会招集に関する事項

- ① 代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 議決権行使書面に各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ③ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.maruman.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として併せて監査を受けております。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト (<http://www.maruman.co.jp/>) において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成29年10月 1 日)  
(至 平成30年 9 月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、米中の貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響など海外経済に対する不透明感が払拭できないものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

ゴルフ用品業界は、国内においてスポーツ・レジャーの多様化が進む中、若年層を中心にプレイ人口の減少傾向が見られ、市場の活性化に向けた取り組みが課題となっております。

健康食品業界は、機能性表示食品の増加などにより市場は拡大傾向にありますが、新規参入の増加と販売ルートの多角化により、市場での競争は今後ますます厳しくなるものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、当連結会計年度において、今後の成長及び利益体質の強化を目的に、ゴルフ事業のブランド戦略を抜本的に見直し、次期より旗艦ブランドである「マジェスティ」及び「シャトル」を除く大半の既存ブランドを廃止する事とし、大型新商品の投入がなく売上が低調となる中、廃止対象ブランドについて評価減を行ったことなどにより、原価率が上昇しました。

また、当連結会計年度において、組織の効率化を目的として、早期退職支援プログラムを実施し、これに伴う退職一時金等の費用を営業費用に計上したことで、損失が生じました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が6,054百万円（前期比12.1%減）、営業損失が333百万円（前期は、営業利益187百万円）、経常損失が327百万円（前期は、経常利益130百万円）、また、親会社株主に帰属する当期純損失は388百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益284百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次の通りであります。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業は、当連結会計年度においてマジスティロイヤルシリーズから新商品「マジスティ ロイヤル S P」を発売しました。また、海外においてはインド及びニュージーランドで新規取引を開始しました。

しかし、新商品の発売が例年より少なかったことなどにより売上が低調に推移しました。また、ブランド戦略と在庫評価方法の見直しにより売上原価が上昇したことに加え、早期退職支援プログラムの実施による退職一時金等の費用を営業費用に計上したことで、損失が発生しました。

当連結会計年度の業績は、売上高が3,795百万円（前期比12.3%減）、営業損失が157百万円（前期は営業利益118百万円）となりました。

（健康食品関連事業）

健康食品関連事業は、新たに取り扱いを開始した美容系商品の売上が好調に推移したものの、サプリメント等の健康食品の売上が低調となりました。また、前期売上を伸ばした電子パイポ及び音波振動歯ブラシも、前期好調の反動により売上が減少しました。

一方で、早期退職支援プログラムの実施の結果、これに伴う退職一時金等の費用を営業費用に計上したことで、損失が発生しました。

健康食品関連事業の当連結会計年度の業績は、売上高が2,257百万円（前期比9.4%減）、営業損失が178百万円（前期は営業利益67百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300百万円及び金融機関を引受先とする社債の発行200百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

ゴルフ用品業界は、国内においてスポーツ・レジャーの多様化が進む中、ゴルフアーク数の減少傾向が見られ、市場規模はマイナス基調となっており、販売需要の創出が課題となっております。

また、健康食品業界は、高齢者人口の増加と消費者の健康志向から潜在的需要は依然高いものの、市場への新規参入の増加と販売ルートの多角化により市場での競争はますます厳しくなるものと予想され、当社グループは、大手企業の圧倒的なマーケティング力に対し、特長のある商品開発と販路の拡大が課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、マーケティング戦略の強化を実施し、これに伴う営業体制の抜本的な見直しを行うとともに社員の高齢化に伴う年齢構成の是正を図り、商品開発体制の強化を行っていくことを目的とする経営改革を実施することとしました。

当社グループでは、一連の経営改革の実施により、安定的な経営基盤の確立を目指してまいります。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成30年7月6日開催の取締役会において、当社の健康食品関連事業を当社の100%子会社として新たに設立するマルマンH&B株式会社に承継させることを決議し、同日付で同社を設立、平成30年7月20日付で吸収分割契約を締結いたしました。当該契約に基づく会社分割は、平成30年10月1日に完了いたしました。

## (6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第16期<br>(平成27年9月期) | 第17期<br>(平成28年9月期) | 第18期<br>(平成29年9月期) | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年9月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 6,393,787          | 6,506,416          | 6,888,040          | 6,054,898                       |
| 経 常 利 益 (千円)             | 38,143             | 76,359             | 130,436            | △327,519                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 42,948             | 74,807             | 284,358            | △388,586                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 3.51               | 5.95               | 16.92              | △22.56                          |
| 総 資 産 (千円)               | 4,690,711          | 4,343,098          | 4,246,121          | 3,770,609                       |
| 純 資 産 (千円)               | 561,840            | 1,011,408          | 1,675,920          | 1,276,911                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 45.85              | 64.70              | 97.28              | 74.12                           |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第16期<br>(平成27年9月期) | 第17期<br>(平成28年9月期) | 第18期<br>(平成29年9月期) | 第19期<br>(当事業年度)<br>(平成30年9月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 5,948,369          | 6,071,519          | 6,742,985          | 6,016,428                     |
| 経 常 利 益 (千円)   | 98,549             | 217,003            | 170,638            | △275,084                      |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 119,149            | 129,477            | 217,098            | △426,045                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 9.74               | 10.29              | 12.92              | △24.73                        |
| 総 資 産 (千円)     | 4,645,830          | 4,364,423          | 4,267,579          | 3,778,341                     |
| 純 資 産 (千円)     | 645,844            | 1,141,326          | 1,708,715          | 1,283,760                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 52.71              | 73.04              | 99.18              | 74.52                         |

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。また、期末発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、モーツァルトアドバイザーズコリアリミテッドとその親会社であるOrchestra Private Equity 第1号私募投資合資会社であります。モーツァルトアドバイザーズコリアリミテッドは、平成30年4月5日付で、100%子会社であるMarumanKorea Co.,Ltd.を通じて当社株式3,165千株を間接的に取得いたしました。これによりモーツァルトアドバイザーズコリアリミテッド及びOrchestra Private Equity 第1号私募投資合資会社は、当社に対する議決権の割合が50%を超えるため、新たに当社の親会社となりました。

なお、MarumanKorea Co.,Ltd.は、平成30年10月1日付で商号を、MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.に変更いたしております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金            | 当社出資比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------------|------------------|---------------|-------------------|
| マルマンH & B 株式会社   | (千円)<br>1,000    | 100           | 健康食品関連商品の企画、開発、販売 |
| 丸万（香港）有限公司       | (千香港ドル)<br>5,132 | 100           | ゴルフ用品の販売          |
| 丸万（上海）体育用品貿易有限公司 | (千米ドル)<br>630    | 100           | ゴルフ用品の販売          |
| 瑪嘉斯帝（北京）体育用品有限公司 | (千米ドル)<br>2,000  | 100           | ゴルフ用品の販売          |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 平成30年7月6日に、マルマンH & B株式会社を設立いたしました。
3. 丸万（香港）有限公司は、平成30年10月5日付で、商号を瑪嘉斯帝（香港）高爾夫有限公司に変更いたしております。
4. 瑪嘉斯帝（北京）体育用品有限公司は、平成30年9月30日付で、丸万（北京）商貿有限公司から現在の商号に変更いたしました。

(8) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社グループは、「健康」をキーワードとして、ゴルフクラブ・キャディバッグ等のゴルフ用品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、各種サプリメント等の健康食品、その他健康関連商品の企画・開発・製造・販売及び輸出入を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① ゴルフ事業

主な製品は、ゴルフクラブ、ゴルフ用品等であります。

当社が開発・製造し、国内市場での販売と、海外については子会社、関連会社及び提携先販売代理店を通じて市場への販売を行っております。

② 健康食品関連事業

主な製品は、健康食品（サプリメント）、禁煙関連商品、音波振動歯ブラシ、美容系商品及び健康機器等であります。

(9) 主要な営業所（平成30年9月30日現在）

① 当社の主な営業所

| 事業所          | 所在地      | 事業所   | 所在地      |
|--------------|----------|-------|----------|
| 本社           | 東京都 千代田区 | 東京支店  | 東京都 千代田区 |
| 工場           | 千葉県 松戸市  | 名古屋支店 | 愛知県 名古屋市 |
| ゴルフ物流センター    | 栃木県 宇都宮市 | 大阪支店  | 大阪府 大阪市  |
| マルマンHC物流センター | 千葉県 松戸市  | 福岡支店  | 福岡県 福岡市  |

② 主要な子会社

| 名称               | 所在地      |
|------------------|----------|
| マルマンH & B株式会社    | 東京都 千代田区 |
| 丸万（香港）有限公司       | 香港       |
| 丸万（上海）体育用品貿易有限公司 | 中華人民共和国  |
| 瑪嘉斯帝（北京）体育用品有限公司 | 中華人民共和国  |

(10) 使用人の状況（平成30年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| ゴルフ事業    | 95 (23) 名 | 9名減 (5名増)   |
| 健康食品関連事業 | 29 (1)    | 1名減 (-)     |
| 全社 (共通)  | 10 (0)    | 4名減 (-)     |
| 合 計      | 134 (24)  | 14名減 (5名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 124 (24) 名 | 18名減 (5名増) | 46.4歳 | 16.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均員数を外数で記載しております。

(11) 企業集団の主要な借入先（平成30年9月30日現在）

単位：百万円

| 借 入 先                 | 借 入 額 |
|-----------------------|-------|
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行   | 475   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 340   |
| 株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行 | 200   |

(注) 株式会社みずほ銀行の借入残高は、第1回無担保社債及び第2回無担保社債であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 32,500,000株

(2) 発行済株式の総数 17,228,201株

(3) 株主数 6,103名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------|---------|--------|
| MarumanKorea Co.,Ltd.   | 6,492千株 | 37.68% |
| モーツァルトアドバイザーズコリアリミテッド   | 2,294千株 | 13.31% |
| 株式会社 COSMO&Company      | 1,080千株 | 6.27%  |
| パインクレスト・アセット・マネジメント合同会社 | 995千株   | 5.77%  |
| 小川 久哉                   | 150千株   | 0.87%  |
| 寄岡 邦彦                   | 150千株   | 0.87%  |
| 寄岡 秀夫                   | 100千株   | 0.58%  |
| マルマン社員持株会               | 78千株    | 0.45%  |
| 松井証券株式会社                | 68千株    | 0.39%  |
| 池本 治                    | 67千株    | 0.39%  |

(注) 1.持株比率は、自己株式（425株）を控除して算出しております。

2.MarumanKorea Co.,Ltd.は、平成30年10月1日付で商号を、MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.に変更いたしております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している、職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に、職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 金 在 昱   | MarumanKorea Co.,Ltd.代表取締役<br>Orchestra Private Equity 第1号私募投資<br>合資会社取締役 |
| 代表取締役専務   | 松 下 高 広 |                                                                           |
| 取 締 役     | 呉 洪 在   |                                                                           |
| 取 締 役     | 金 錫 根   | MarumanKorea Co.,Ltd.代表取締役                                                |
| 取 締 役     | 石 上 晴 康 | 石上法律事務所弁護士                                                                |
| 取 締 役     | 永 井 猛   | 早稲田大学大学院商学研究科教授                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 木 啓 治 | ASTI株式会社取締役                                                               |
| 監 査 役     | 樋 口 俊 輔 | 税理士法人樋口税務事務所代表社員<br>地盤ネットホールディングス株式会社監査役                                  |
| 監 査 役     | 平 山 雅 彦 | 株式会社エムシー・マネジメント代表取締役                                                      |

- (注) 1. 取締役石上晴康氏及び永井猛氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役宮木啓治氏、樋口俊輔氏及び平山雅彦氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役樋口俊輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は取締役石上晴康氏及び永井猛氏、監査役樋口俊輔氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 当事業年度に退任した取締役及び監査役

| 氏 名       | 退 任 日       | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び<br>重要な兼職の状況 |
|-----------|-------------|------|-------------------------|
| 筋 野 秀 樹   | 平成29年10月5日  | 辞任   | 専務取締役<br>製造・R&D本部長      |
| 溝 田 勝 彦   | 平成29年10月5日  | 辞任   | 常務取締役<br>ヘルスケア事業部長      |
| 白 洪 煜     | 平成29年10月10日 | 辞任   | 社外監査役                   |
| 出 山 泰 弘   | 平成29年10月31日 | 辞任   | 取締役                     |
| 宮 内 幸 三 郎 | 平成30年6月30日  | 辞任   | 常勤監査役                   |

### 6. 当事業年度に就任した監査役

平成30年6月30日付で、平成29年12月22日開催の第18回定時株主総会で補欠監査役に選任された宮木啓治氏が新たに監査役に就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、いずれの契約も法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員    | 支 給 額           | 摘 要       |
|---------------------|------------|-----------------|-----------|
| 取 締 役<br>(うち、社外取締役) | 7名<br>(2名) | 48百万円<br>(2百万円) | (注) 1.2.4 |
| 監 査 役<br>(うち、社外監査役) | 4名<br>(3名) | 11百万円<br>(5百万円) | (注) 3.4   |
| 合 計                 | 11名        | 59百万円           |           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成18年12月21日開催の第7回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、月額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）であります。  
3. 平成14年12月30日開催の第3回定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、月額20百万円以内であります。  
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役及び監査役の報酬等の支給人数と相違しておりますのは、平成29年10月31日付で辞任した取締役1名及び平成30年6月30日付で辞任した監査役1名が含まれているためであります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分        | 氏名      | 兼職先法人等名                          | 兼職の内容       |
|-----------|---------|----------------------------------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 石 上 晴 康 | 石上法律事務所                          | 弁護士         |
| 社 外 取 締 役 | 永 井 猛   | 早稲田大学大学院商学研究科                    | 教授          |
| 社 外 監 査 役 | 宮 木 啓 治 | ASTI(株)                          | 取締役         |
| 社 外 監 査 役 | 樋 口 俊 輔 | 税理士法人樋口税務事務所<br>地盤ネットホールディングス(株) | 代表社員<br>監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 平 山 雅 彦 | (株)エムシー・マネジメント                   | 代表取締役       |

(注) 当社と各上記兼職先法人等との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                 |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 石 上 晴 康 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回に出席し、弁護士として専門的見地から、適宜発言を行っています。                                                                                                                     |
| 社 外 取 締 役 | 永 井 猛   | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回に出席し、マーケティングの専門家としての見地から、適宜発言を行っています。                                                                                                               |
| 常勤社外監査役   | 宮 木 啓 治 | 平成30年6月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回のうち5回、監査役会3回のうち3回に出席し、豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べ、また、監査役会において常勤社外監査役として行った監査の報告を行い、必要に応じ、他の監査役が行った監査についての質問と意見を述べております。 |
| 社 外 監 査 役 | 樋 口 俊 輔 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会6回のうち6回に出席し、財務及び会計の高度な知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べ、また、監査役会において社外監査役として行った監査の報告を行い、必要に応じ、他の監査役が行った監査についての質問と意見を述べております。            |
| 社 外 監 査 役 | 平 山 雅 彦 | 平成29年10月就任以降、当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会6回のうち6回に出席し、豊富な見識と経験に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べ、また、監査役会において社外監査役として行った監査の報告を行い、必要に応じ、他の監査役が行った監査についての質問と意見を述べております。   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

R S M清和監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                          | R S M清和監査法人 |
|------------------------------------------|-------------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 23,400千円    |
| 2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,400千円    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令違反及び公序良俗に反する行為の有無のほか、会計監査人の独立性及び審査体制その他職務の実施に関する体制を特に考慮し、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制について

当社グループは、我々が培ってきた技術や資源を活用し、ゴルフ用品関連事業と健康食品関連事業を通じて、「すべての人々が健康に生活できること」を実現することを経営の基本方針としております。

この経営方針を実現するために当社グループでは、以下のとおり、内部統制システムの整備を推進しております。

#### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ全体の業務執行が適正かつ健全に行われるよう、当社及び子会社の取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努めています。また、監査役会は当社グループの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めています。

#### ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社の取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他職務の遂行に係る情報を文章管理規程、稟議・申請規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。役員の要求があるときは、いつでも閲覧に供せるように管理しています。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、個々のリスクについての管理責任部署を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。危険が発生・発見された場合には対策本部の設置をするなど、迅速な対応を行い損害の拡大防止に努めるものとします。監査役及び内部監査担当は定期的に業務執行状況の監査を実施し、損失の危険に繋がりうるリスクの洗い出し、評価、リスクに対する対応状況を確認します。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び半年後の経営計画を策定しています。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っています。また、意思決定プロセスのより一層の適正化を図るため、取締役会への弁護士、及びその他の専門家の出席を確保しています。

- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令、定款、その他社内規程及び社会通念などを遵守した行動をとるための倫理規範、行動規範等の作成作業を推し進めており、その周知徹底と規範等の遵守と推進を図っています。

- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の管理本部は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが健全な発展と相互業績向上を図るために「関係会社管理規程」に従い、事業内容の定期的な報告を受け、総括的な管理をしています。

内部監査担当を設け、当社グループに内在する諸問題または重大なリスクをともし、事象の発見に努め、グループ全体の利益を守る見地からグループ各社の業務執行の適正性を確保しています。なお、内部監査担当は当社の内部監査機能を併せ持っています。

- ⑦ 当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項

当社及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等からの指揮命令は受けないものとしております。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、職務執行に関して重大な法令ないし定款違反もしくは不正の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、随時、監査役会に報告することになっています。当社及び子会社の取締役または使用人は、業務運営あるいは重要な影響を及ぼす決定を行ったときは、遅滞なく監査役会に報告することになっています。また、内部監査担当は内部監査終了ごとに監査の方法及び結果の概要を監査役会に報告することになっています。監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図っております。取締役会は、業務の適正を確保する上で重要と考える業務執行会議への監査役の出席を確保しています。

当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

- ⑩ 反社会的勢力の排除について

当社は暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人を反社会的勢力と定義し、この反社会的勢力と資金提供や裏取引その他一切の関係を持たず、反社会的勢力の被害については毅然とした態度で応じることを基本方針としております。

具体的な行動としては、倫理規範において当社役職員に上記方針を徹底するとともに、コンプライアンス規程において詳細な対応条項を盛り込み、不当要求に一切応じないための体制を整えております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、当社における業務の適正性を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 重要な会議の開催状況

当社の主な会議の開催状況は以下のとおりです。

当社の取締役会を24回開催したほか、子会社の取締役が出席する会議を3回開催し、情報の共有化を図るとともにグループの経営課題の対応について検討しました。

### ② 監査役の職務遂行について

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議に出席し、業務執行が適切に行われているかを確認し、監査役会において情報共有しております。

### ③ 内部監査の実施について

内部監査担当は、内部監査計画に基づき内部監査を実施しました。内部監査の結果及び指摘事項に関する改善状況については、社長及び監査役に対して報告を行っております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループの利益配分に関する基本方針につきましては、当社グループの株主の皆様への利益配当を第一と考えた上で、財務体質と経営基盤及び今後の事業展開を総合的に勘案して決定しております。

なお、当期の配当につきましては、財務体質の改善を最優先といたしたく、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくこととしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,244,020	流 動 負 債	2,104,755
現 金 及 び 預 金	564,541	支払手形及び買掛金	1,028,226
受取手形及び売掛金	1,252,210	短 期 借 入 金	607,900
商 品 及 び 製 品	809,385	未 払 金	225,944
仕 掛 品	38,558	未 払 法 人 税 等	9,801
原材料及び貯蔵品	356,819	返 品 調 整 引 当 金	84,238
繰 延 税 金 資 産	98,219	製 品 保 証 引 当 金	8,892
そ の 他	129,004	訴 訟 損 失 引 当 金	35,629
貸 倒 引 当 金	△4,718	1年内償還予定の社債	80,000
固 定 資 産	526,588	そ の 他	24,122
有 形 固 定 資 産	282,076	固 定 負 債	388,942
建 物 及 び 構 築 物	158,673	社 債	260,000
機械装置及び運搬具	40,607	長 期 借 入 金	67,600
工具器具及び備品	82,796	製 品 保 証 引 当 金	7,218
無 形 固 定 資 産	74,473	資 産 除 去 債 務	38,220
の れ ん	26,000	繰 延 税 金 負 債	11,703
ソ フ ト ウ ェ ア	48,319	そ の 他	4,200
そ の 他	154	負 債 合 計	2,493,698
投資その他の資産	170,039	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	23,924	株 主 資 本	1,285,793
繰 延 税 金 資 産	649	資 本 金	1,558,704
固定化営業債権	144,622	資 本 剰 余 金	1,124,342
長 期 未 収 入 金	404,304	利 益 剰 余 金	△1,397,088
そ の 他	134,143	自 己 株 式	△166
貸 倒 引 当 金	△537,606	その他の包括利益累計額	△8,881
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,242
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△10,124
		純 資 産 合 計	1,276,911
資 産 合 計	3,770,609	負 債 純 資 産 合 計	3,770,609

連結損益計算書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売	上	高	6,054,898
売	上	原 価	3,800,726
	売	上 総 利 益	2,254,171
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,587,612
	営	業 損 失	333,440
営	業	外 収 益	
	受	取 利 息	86
	為	替 差 益	16,008
	受	取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	20,998
	補	助 金 収 入	10,840
	そ	の 他	7,088
営	業	外 費 用	
	支	払 利 息	19,428
	持	分 法 に よ る 投 資 損 失	15,113
	社	債 発 行 費	6,340
	そ	の 他	8,219
	経	常 損 失	327,519
特	別	損 失	
	固	定 資 産 除 却 損	3,077
	訴	訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	35,629
	税	金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	366,226
	法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,567
	法	人 税 等 調 整 額	11,792
	当	期 純 損 失	388,586
	親	会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	388,586

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年10月 1 日)
(至 平成30年 9 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年10月 1 日残高	1,558,794	1,124,342	△1,008,501	△166	1,674,379
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△388,586		△388,586
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△388,586	－	△388,586
平成30年 9 月30日残高	1,558,704	1,124,342	△1,397,088	△166	1,285,793

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
平成29年10月 1 日残高	151	1,389	1,540	1,675,920
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△388,586
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)	1,091	△11,513	△10,422	△10,422
連結会計年度中の変動額合計	1,091	△11,513	△10,422	△399,009
平成30年 9 月30日残高	1,242	△10,124	△8,881	1,276,911

貸 借 対 照 表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,187,053	流 動 負 債	2,105,638
現金及び預金	539,236	支 払 手 形	507,153
受 取 手 形	247,766	買 掛 金	521,072
売 掛 金	1,024,367	未 払 金	226,219
商 品 及 び 製 品	773,149	未 払 法 人 税 等	9,789
仕 掛 品	38,558	預 り 金	17,068
原材料及び貯蔵品	356,819	返品調整引当金	84,238
前 払 費 用	47,938	製品保証引当金	8,892
未 収 入 金	51,232	訴訟損失引当金	35,629
繰延税金資産	98,219	短 期 借 入 金	500,000
そ の 他	13,066	1年内返済予定の長期借入金	107,900
貸倒引当金	△3,301	1年内償還予定の社債	80,000
固 定 資 産	591,287	そ の 他	7,673
有 形 固 定 資 産	279,417	固 定 負 債	388,942
建 物	156,014	長 期 借 入 金	67,600
機 械 装 置	34,383	社 債	260,000
車 両 運 搬 具	6,223	製 品 保 証 引 当 金	7,218
工 具 器 具 備 品	82,796	資 産 除 去 債 務	38,220
無 形 固 定 資 産	74,444	繰 延 税 金 負 債	11,703
の れ ん	26,000	そ の 他	4,200
ソ フ ト ウ ェ ア	48,290	負 債 合 計	2,494,580
電 話 加 入 権	154	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	237,425	株 主 資 本	1,282,518
投 資 有 価 証 券	3,312	資 本 金	1,558,704
関 係 会 社 株 式	93,333	資 本 剰 余 金	1,124,342
関係会社長期貸付金	65,735	資 本 準 備 金	1,124,342
破産更生債権等	47,474	利 益 剰 余 金	△1,400,363
長期前払費用	119	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,400,363
固定化営業債権	164,522	繰越利益剰余金	△1,400,363
差 入 保 証 金	70,885	自 己 株 式	△166
長期未収入金	404,304	評価・換算差額等	1,242
そ の 他	11,156	その他有価証券評価差額金	1,242
貸倒引当金	△623,418	純 資 産 合 計	1,283,760
資 産 合 計	3,778,341	負 債 純 資 産 合 計	3,778,341

損 益 計 算 書

(自 平成29年10月 1 日)
(至 平成30年 9 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,016,428
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	2,000,868	
商 品 売 上 原 価	1,783,953	3,784,822
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	72,602	
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	84,238	11,636
売 上 総 利 益		2,219,969
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,488,512
営 業 損 失		268,542
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	34	
受 取 配 当 金	25	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	20,998	
補 助 金 収 入	10,840	
そ の 他	7,053	38,952
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,428	
支 払 手 数 料	2,125	
為 替 差 損	4,026	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,584	
そ の 他	12,328	45,493
経 常 損 失		275,084
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,077	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	97,003	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	35,629	135,710
税 引 前 当 期 純 損 失		410,795
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,555	
法 人 税 等 調 整 額	4,694	15,250
当 期 純 損 失		426,045

株主資本等変動計算書

(自 平成29年10月 1 日)
(至 平成30年 9 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
				繰越利益剰余金			
平成29年10月1日残高	1,558,704	1,124,342	1,124,342	△974,317	△974,317	△166	1,708,564
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失				△426,045	△426,045		△426,045
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変 動 額 (純 額)							－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△426,045	△426,045	－	△426,045
平成30年9月30日残高	1,558,704	1,124,342	1,124,342	△1,400,363	△1,400,363	△166	1,282,518

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年10月1日残高	151	151	1,708,715
事業年度中の変動額			
当 期 純 損 失			△426,045
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変 動 額 (純 額)	1,091	1,091	1,091
事業年度中の変動額合計	1,091	1,091	△424,954
平成30年9月30日残高	1,242	1,242	1,283,760

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

マジェスティ ゴルフ株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人

指定社員 公認会計士 大 塚 貴 史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 潔 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マジェスティ ゴルフ株式会社（旧会社名 マルマン株式会社）の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マジェスティ ゴルフ株式会社（旧会社名 マルマン株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

マジェスティ ゴルフ株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高 橋 潔 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マジェスティ ゴルフ株式会社（旧会社名 マルマン株式会社）の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（会社分割）に記載されているとおり、会社は、平成30年7月6日開催の取締役会において、会社の健康食品関連事業を新設子会社に承継させることを決議し、平成30年7月20日付で吸収分割契約を締結した。当該契約に基づく会社分割は平成30年10月1日に完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月21日

マジェスティ ゴルフ株式会社 監査役会

常勤社外監査役 宮 木 啓 治 ㊞

社外監査役 樋 口 俊 輔 ㊞

社外監査役 平 山 雅 彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼、 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 数
1	金 在 昱 (昭和44年1月6日生)	平成7年4月 Bain&Company Japan入社 平成12年4月 The Boston Consulting Group Japan入社 平成15年4月 Manpower Group韓国支社代表 平成18年4月 The Riverside Company,Asia Private Equity Fund代表 平成23年4月 PineBridge Investments,Asia Private Equity Fund代表 平成28年9月 Orchestra Private Equity 第1号 私募投資合資会社取締役（現任） 平成29年7月 MarumanKorea Co.,Ltd.代表取締役 平成29年7月 当社執行役員 平成29年10月 当社代表取締役社長（現任）	一株
2	松 下 高 広 (昭和37年4月11日生)	昭和60年4月 株式会社廣屋入社 平成2年2月 株式会社マルマン（旧）入社 平成19年4月 マルマンインターナショナル株式会社取締役 平成21年5月 株式会社オネット入社 平成23年6月 楽天株式会社ウィザリング事業営業部長 平成26年10月 当社海外マーケティング長 平成27年6月 当社国内営業グループ長 平成28年1月 当社執行役員国内営業グループ長 平成28年10月 当社執行役員国内グローバル事業部長 平成29年10月 当社代表取締役専務（現任）	600株
3	吳 洪 在 (昭和63年8月10日生)	平成24年5月 BMW Group Financial Service Japan入社 平成27年10月 PAG Investment Management 入社 平成29年7月 当社入社 平成29年10月 当社取締役（現任）	一株
4	金 錫 根 (昭和33年3月25日生)	昭和59年1月 LG電子株式会社入社 平成16年10月 株式会社コト&ホールディングス代表取締役 平成18年1月 株式会社コト&カンパニー専務取締役 平成21年10月 ジョンサン&T代表取締役 平成25年4月 MarumanKorea Co.,Ltd.代表取締役（現任） 平成26年12月 当社社外取締役 平成28年8月 当社取締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 株 数 当 社 式
5	石 上 晴 康 (昭和23年2月28日生)	昭和46年 7 月 日本輸出入銀行（現国際投資銀行） 入行 昭和56年 4 月 弁護士登録 西岡法律事務所入所 昭和59年 4 月 石上法律事務所開設（現任） 平成25年12月 当社社外取締役（現任）	一株
6	永 井 猛 (昭和25年6月13日生)	平成 5 年 4 月 早稲田大学システム科学研究科教授 平成 9 年 4 月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授 平成25年 4 月 早稲田大学大学院商学研究科教授 (現任) 平成25年12月 当社社外取締役（現任）	一株

(注) 1. 金在昱氏は、当社の親会社であるOrchestra Private Equity 第1号私募投資合資会社の業務執行者であり、また、金在昱氏及び金錫根氏は当社の親会社の子会社であるMarumanKorea Co.,Ltd.（現商号MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.）の代表取締役であり、それぞれの現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりです。

その他候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 石上晴康氏及び永井猛氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

石上晴康氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、当社の経営全般に助力いただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。

永井猛氏は、マーケティングの専門家として広範な知見に基づき、当社の経営に有益な助言等をいただけることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。

4. 当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより現在社外取締役である石上晴康氏及び永井猛氏と当社との間で当該契約を締結しております。当社は石上晴康氏及び永井猛氏が取締役 に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

5. 石上晴康氏及び永井猛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が取締役に再任された場合は、両氏は引き続き独立役員とする予定です。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

氏 名 (生年月日)	略 歴 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
坂 口 悦 朗 (昭和40年2月13日生)	昭和63年 4 月 興国ゴム工業株式会社(現興国インテック株式会社) 入社 平成 2 年12月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガゲームス) 入社 平成16年 4 月 株式会社セガ・コリア取締役 平成20年 4 月 株式会社セガ・パブリッシング・コリア取締役 平成27年 9 月 株式会社ブルーサイド顧問 平成29年12月 株式会社TWO TOKKI顧問(現任)	一株

(注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 坂口悦朗氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社において要職を歴任されており、その豊富な見識と経験に基づき、当社の社外監査役として透明性の高い公平な経営監視に向け、有益な指摘や意見をいただくため、選任をお願いするものであります。

4. 当社は、監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款において、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより同氏が監査役に就任した場合は、当社との間で当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

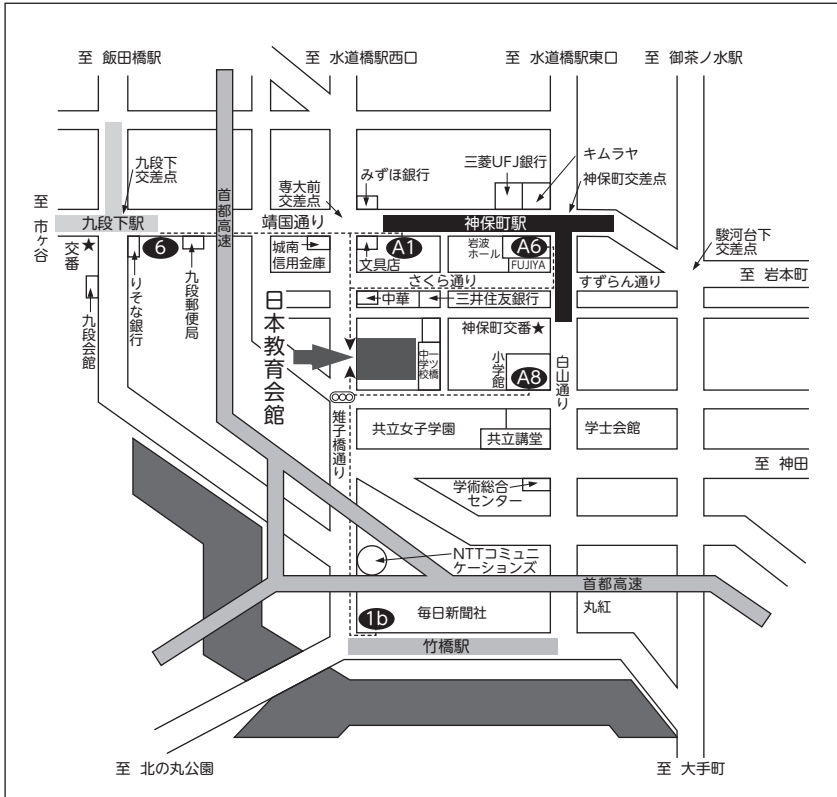
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 806号室
電話 03-3230-2831

なお、本会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



《交通》

地下鉄 都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 神保町駅(A1出口)より徒歩3分
都営三田線 神保町駅(A8出口)より徒歩5分
東京メトロ東西線 竹橋駅(北の丸公園側出口・1b)より徒歩5分
東京メトロ東西線 九段下駅(6番出口)より徒歩7分
J R 線 総武線 水道橋駅(西口出口)より徒歩15分



総会会場までのルート
をスマートフォンでも
ご確認ください。



※フィーチャーフォンではご覧いただくことができません。